

丹波篠山市地域包括支援センターだより

Vol. 186 令和6年9月

☆今月の耳寄り情報☆

9月は認知症月間です

今年、令和6年1月1日に認知症基本法が施行されたことをご存知ですか？ 認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことを目的としてつくられた法律です。そのなかで、9月を「**認知症月間**」、9月21日を「**認知症の日**」と定められました。

丹波篠山市内でも9月を「**みんなで認知症を考える月間**」とし、認知症の方とその家族を支援するシンボルカラーであるオレンジ色で窓口の装飾やポスター掲示・チラシの設置等により、認知症の理解を深めるための周知啓発を、市内全域で一斉に取り組みます。

この機会に、認知症を正しく理解し、認知症がある人や家族に、一人ひとりが寄り添う気持ちをもつことができるように学んだり、考えてみましょう。



丹波篠山市役所のオレンジ色のライトアップ



中央図書館での展示

【写真は今年の市内の取り組みの様子です】

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

丹波篠山市東部地域包括支援センター（担当地区：篠山・城東・多紀）

〒669-2441 丹波篠山市日置385番地1（城東公民館内）

TEL 556-2340 FAX 556-2351

丹波篠山市西部地域包括支援センター（担当地区：西紀・丹南・今田）

〒669-2205 丹波篠山市網掛301番地（丹南健康福祉センター内）

TEL 594-3776 FAX 590-1557



～認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして～
【丹波篠山市認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク】

認知症などの病気により、道に迷うなど行方不明になる可能性のある高齢者等の日常的な見守りを行うとともに、行方不明時には警察だけでなく丹波篠山デカンショ防災ネット登録者や地域の事業所等に協力を依頼をすることにより速やかに発見・保護するしくみです。

事前登録後は、家族の同意にもとづき、地域での見守り支援体制をつくります。

ちょっとした声かけや見守りをするこゝで、認知症になっても安心した生活が送れるように地域の見守りへとつなげています。



令和6年4月20日時点のSOSネットワーク事前登録者数：79名

★今月の認知症カフェだより★

名称	とき	ところ	内容	問い合わせ先
ホッと・ひといきカフェ	9月9日(月) 10月15日(火) 13:30~	城下まち会館	認知症介護で 悩んでいる 人がある 安心できる 場所が ほしい 人がある 場所が ほしい 人がある 場所が ほしい	丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346
たきたきカフェ	9月18日(水) 10月16日(水) 10:00~	旧保健センター (東雲診療所隣) ※センター工事のため10 月から開催場所の変更予定		
りんごカフェ	9月11日(水) 10月9日(水) 13:30~	西紀老人福祉センター		
カフェやすらぎ	9月18日(水) 10月16日(水) 13:30~	古市コミュニティセ ンター		
かやのみカフェ	9月22日(日) 11月24日(日) 10:00~	日置ほっと ステーション		
きく・かたる 寺カフェ	9月24日(火) 10月21日(月) 13:30~	大國寺(安泰庵)		
認知症の方と介 護をされている 家族の方のつど い	9月18日(水) 10月16日(水) 13:30~	丹波篠山市民センター		